

高齢者を対象にした在宅福祉サービス事業

町では、次のような高齢者福祉サービスを行っています。ご利用ください。

■問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111（内228・290）

高齢者軽度生活援助事業

介護保険で自立と判定された満65歳以上の方を対象にしたもので、軽易な日常生活の援助を行うためにホームヘルパーを派遣し、自立した生活の継続を援助しています。

寝具の洗濯・乾燥サービス事業

おおむね3ヶ月以上在宅で寝たきり状態の満65歳以上の方を対象にしたもので、健全で安らかな生活を営むために日常使用している寝具の洗濯・乾燥を行っています。

▽ 6月のサービス

- 日 時 6月17日(火)に回収し、
6月24日(火)に配達
- 枚 数 掛けふとん・敷きふとん・
毛布各1枚(洗濯・乾燥とも)
- 申込期限 6月10日(火)
- 申し込み・問い合わせ先
健康介護課介護保険係
☎(48)1111（内228・290）

配食サービス事業

食事を作ることが困難な状況のおおむね65歳以上の人暮らしの高齢者または高齢者夫婦世帯などに、配食サービスを実施しています。日曜日を除く毎日で、祝日も実施しています。

タクシー料金の助成事業

満70歳以上の方に、タクシーの初乗り料金（基本料金）を助成しています。（町と契約している会社に限ります。）

助成券は年間30枚交付しています。

温水プール利用料の助成事業

満65歳以上の方に、東部知多温水プール利用料の半額を助成しています。

緊急通報装置設置事業

おおむね65歳以上で一人暮らしの高齢者または高齢者夫婦世帯を対象にしたもので、安心して生活できる手助けとなるように、緊急通報装置を設置します。

徘徊高齢者家族支援サービス事業

常時徘徊癖のあるおおむね65歳以上の方を対象にしたもので、位置確認のための発信機を貸し出しています。

家族介護用品支給事業

在宅で常時紙オムツなどの介護用品の利用を必要とする重度の要介護状態の方（住民税非課税世帯の方に限ります。）の介護者に、介護用品購入のクーポン券を支給しています。

家族介護慰労事業

過去1年以上介護保険サービス利用をすることなく、重度の要介護状態にある住民税非課税世帯の高齢者を介護している家庭に対して、慰労金を支給しています。

高齢者健康保持対策事業（宅老所）

家に閉じこもりがちな高齢者が一日を楽しく過ごすために、南部、宮津、福住、草木の各地区で宅老所を開設しています。おおむね65歳以上の方が対象で、趣味活動や軽運動などを行います。

住宅用火災警報器設置事業

住民税課税者のどなたにも扶養されていない一人暮らしの高齢者で、満65歳以上の住民税非課税者を対象にしたもので、火災から生命および財産を守るために住宅用火災警報器を自宅に設置します。

- ♦ 介護保険制度や
高齢者福祉サービスの窓口
- 健康介護課介護保険係
☎(48)1111（内228・290）
- 地域包括支援センター
☎(48)1111（内318・319）
- 在宅介護支援センター
(阿久比一期一会荘内)
☎(47)0639
- ※ 在宅介護支援センターは
24時間対応しています。